

## 随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	地域福祉課		
案 件 名	三田市権利擁護・成年後見支援センター事業委託		
案 件 の 概 要	三田市権利擁護・成年後見支援センター運營業務実施要綱に基づき実施する業務一式を委託する。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 <span style="float: right;">● <b>単独随意契約</b></span>		
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日	契 約 の 相 手 方	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会
契 約 金 額	14,064,292 円 (うち消費税相当額 1,278,572 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>本事業は、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方が安心して自分らしく地域で暮らしていくため、その意思決定を支援し、かつ権利を保護することを目的として成年後見制度の利用促進に向けた意識の醸成や利用支援、権利擁護支援の地域ネットワークの構築などの環境整備に取り組むものである。</p> <p>委託先の三田市社会福祉協議会は地域の様々な生活課題や福祉問題に対し、住民組織のネットワークによる事業の展開や活動推進など住民の参加を促し、行政との連携のもと地域福祉を推進してきた団体である。また、成年後見制度に関する専門的な知識を持ち、日常生活自立支援事業の業務を実施するなど権利擁護事業の経験と実績を有している。以上の理由により、当該業務の受託により包括的、効果的な事業運営が期待できる三田市社会福祉協議会と単独随意契約を行おうとするものである。</p>		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		